

独立行政法人水資源機構 分任 契約職

利根川上流総合管理所長 本田 毅

(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 子持操作所外浄化槽保守点検業務(オープンカウンタ方式)
- 2 業 務 場 所 群馬県渋川市上白井1562 子持操作所
群馬県渋川市北橋町真壁1684-3 西部揚水機場
- 3 業 務 期 間 契 約 締 結 の 翌 日 から 令和8年3月13日
- 4 内 容 等 別途交付する仕様書等のとおり

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 浄化槽法等関係法令の定めに基づく、「群馬県知事より許可を受けた浄化槽保守点検業者」であること。
- 3 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意様式とし、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りです。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2) 提 出 方 法 FAX(又は電子メール)とします。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAX(又は電子メール)に抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)とします。
- 3) 見 積 書 提 出 期 限 令 和 7 年 7 月 1 日 12:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 利根川上流総合管理所
FAX番号 0278-22-7565 電子メール nyukei_tonejou@water.go.jp
- 5) 担 当 者 総務課 廣瀬
- 6) 質 問 書 提 出 期 限 令 和 7 年 6 月 25 日 14:00 まで
- 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会を求めない。
- 8) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和7年7月1日17:00までとします。
- 9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。*課税対象外は100分の100
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書面により通知します。
- 6 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。*課税対象外は100分の100
- 2) 請負代金の 支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の3ケタの数字をご記入ください。